

平成30年8月社会教育委員会議全体会 議事録

日時：平成30年8月20日（月）午後3時～4時15分

場所：さんくす3番館 4階 大会議室

広瀬議長：定刻になりましたので8月の社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日の出席委員は現在8名でございます。委員数12名の過半数を超えておりますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により本会議は成立していることを御報告いたします。次第に沿って会議を進めさせていただきますが、会議に入ります前にお手元に配布されています資料等について事務局より説明をお願いします。

小西課長： － 資料等説明 －

広瀬議長：まず冒頭ですが、前回7月の社会教育委員会議に欠席された委員の方につきまして事務局より御紹介をお願いしたいと思います。

小西課長：この6月で社会教育委員の改選がございまして、7月に職務のために欠席された方につきまして御紹介させていただきます。大阪学院大学より御推薦をいただいております松尾信之介様でございます。一言御挨拶をお願いします。

松尾委員：よろしく申し上げます。自宅が神戸ですので吹田の地元のことはあまりよくわからないのですが、専門がスポーツ関係ですのでその辺で何か思うことがあれば伝えさせていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

小西課長：以上でございます。

広瀬議長：それでは、次第に沿いまして会議を進行したいと思います。次第1、9月議会について事務局より説明をお願いします。

1. 9月議会について

小西課長：まず、まなびの支援課分より御説明させていただきます。各室課ごとに説明させていただきます。資料の「吹田市公民館条例現行・改正案対照表」をご覧ください。今回公民館条例を改正させていただきます。第2条第1項第7号でございまして、山手地区公民館の位置を変更するものでございます。山手地区公民館につきましては、現在、移転・建替え中であり、住居表示が確定しておりません。改正案では新しい場所の地番を表示しております。次に同項第8号でございまして、本年6月1日に建替え移転をいたしました吹田南地区公民館の位置を、現在地番で表示しております。これを住居表示に変更するものでございます。以上条文の整備ということで、この条例は山手地区公民館の供用開始日であります12月15日から施行すると、ただ吹田南地区公民館の位置表示につきましては、公布の日から施行するというようになっております。

続きまして、資料の「平成30年度補正予算」中、社会教育費の補正予算、歳出をご覧ください。公民館改修費ということで補正額51,000円を上げております。これは、北千里小学校跡地に児童センター、公民館、図書館という複合施設を建設するための設計業者をプロポーザル方式で決定するに当たりまして、その選定会議の外部委員にお支払する報償でござ

ございます。また、債務負担行為補正の追加分として北千里小学校跡地複合施設設計業務につきましては、105,883千円を限度額といたしまして平成30年度から32年度にかけて基本計画から実施設計までを一括して委託するための経費を債務負担として計上するものでございます。資料の「北千里小学校跡地周辺地図」をご覧ください。右側に阪急北千里駅がありまして、その隣にロータリーがございます。その西側が旧北千里小学校の敷地になっております。このうち下の網掛けしている南側半分の所につきまして、敷地5,200㎡の中に複合施設を建設予定となっております。設計費を債務負担というかたちで上げさせていただくことになっております。まなびの支援課分としては以上でございます。

脇谷課長：続きまして平成30年度9月定例会補正予算、放課後子ども育成課所管分でございます。留守家庭児童育成室事業におきましては、留守家庭児童育成室の運営の委託を進めておりまして、新たに3か所の留守家庭児童育成室を選定し平成31年度から委託していくことといたしましたので、これに必要な予算を補正するものでございます。まず、歳出予算でございますが、11,472千円の補正でございます。その内訳といたしまして、報酬269千円は、委託事業者の選定に係る吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会の委員報酬を増額するものでございます。需用費7,665千円は運営委託業務に際して、施設の補修等を実施するため修繕料等を増額するものでございます。委託料1,600千円は、平成31年度からの委託運営に先立ち平成30年度中に引き続き保育を実施するための経費でございます。備品購入費1,938千円は、委託に際して必要な備品の整備を行うものでございます。次に債務負担行為補正でございますが、追加といたしまして1番目、片山留守家庭児童育成室リース費用につきましては、現プレハブ教室の老朽化が著しいためリースのプレハブを設置して建物の更新を行うものでございます。その他、東、吹六、豊一の各留守家庭児童育成室運営業務委託につきましては、運営業務を民間事業者に委託するため、期間を平成30年度から33年度まで、それぞれ上限額を定めて委託料の債務負担行為の設定を行うものでございます。以上でございます。

宮東館長：続きまして（仮称）健都ライブラリー整備事業の債務負担行為補正について御説明いたします。前回御説明いたしましたとおり健都ライブラリー整備事業につきましては、実施設計がほぼ終了し、工事費の算定ができましたので9月定例会に計上させていただくということでございます。工事費1,407,463千円を債務負担行為の設定を行うものでございます。資料の「（仮称）健都ライブラリーイメージパース（案）」をご覧ください。新幹線の中に入れながら整備していくことになっております。以上でございます。

広瀬議長：ただいまの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。特になければ、次第の2、地域教育部所管事業について事務局より説明をお願いします。

2. 地域教育部所管事業について（まなびの支援課・中央図書館・文化財保護課）

小西課長：この度新しく委員になられました方もいらっしゃいますので、改めまして地域教育部の各室課の事業内容につきまして再度、御説明をさせていただきたいと思っております。本日ににつきましては、まなびの支援課、中央図書館、文化財保護課の3課分を、次回に青少年室と放課後子ども育成課所管分について事業説明をさせていただきたいと思っております。まずは、まなびの支

援課より御説明させていただきます。

資料「地域教育部まなびの支援課」をご覧ください。まず、1番目こども110番見まもり活動支援事業ということで、皆様ご覧にもなられたことがあるかと思ひますし、実際に御助力いただいたことがあるかと思ひます。登下校時に小学校、もしくは通学路の前に立って子供たちの通学の安全を確保するというボランティア活動、いわゆる子ども見まもり隊というのがございます。見まもり隊の方が着用していらっしゃる帽子とかナイロンベストなどの消耗品を提供する事業です。実績といたしましては、ボランティアの方が平成29年度で延べ9,900名、具体的に危険があった保護事例はございません。この事業は、PTA、青指含めて非常に多くの団体に関わっていただいておりますが、ボランティアの方の高齢化が進んできて「担い手」というところに課題がございます。

続きまして2番目、地区公民館施設管理事業ということで、まなびの支援課では地区公民館29館1分室を生涯学習の場として提供させていただいております。これについての管理事業で、実績数値は、主催講座の参加数を除いた年間地区公民館利用者数、いわゆるサークル活動とか貸し室利用ということで、339,239人の方に利用していただいております。課題は、これまで公民館長に身分について出勤日、出勤時間を問わない特別職非常勤という位置づけでしたが、平成32年4月1日までに勤務時間を定める会計年度任用職員という位置づけに変更することになります。これが大きな課題です。また、公民館へのWi-Fi設備の設置とか公民館と市民ホールとの運営管理の平準化、夜間の施設管理、夜間におきましては、いまのところ公民館には人がいない状態で、その時間帯の施設管理をどうするかということが課題となっております。

3番目、千里ニュータウンプラザ施設管理事業につきましては、2番の施設管理事業とほぼ一緒でございますが、ニュータウンプラザだけがPFIということで将来20年間に渡って契約を組んだ形で建設をしているという形になっておりまして、これだけはちょっと他の館の違うということで別出しにさせていただいております。

4番目が地区公民館事業で、これが趣味、教養、現代的課題など生活に即した講座を公民館で行うという、まさに公民館のソフト面の中核になる事業でございます。内容としましては、講師謝礼金がほとんど占めるという事業となっております。実績は、講座の延べ受講者数が年間57,431人で、この主催講座の利用者と2番目の利用者34万人を合わせましたら約39万人で、吹田市民が約36万人から37万人ですので、ほぼ1回は公民館に来ていただいているという状況となっております。課題もございまして、講師謝礼基準が他と比べて安くなっております。地域の方に講師をしていただく場合は6千円で非常に薄謝となっており、なかなか講師を呼ぶのがしんどいという話を聞いております。

5番目が地区公民館文化祭事業になっておりまして、これは年1回秋口に公民館で行ったこれまでの事業の生涯学習の発表の場ということで文化祭を行っております。年間で37,441人の方がこの文化祭に参加していただいている状況でございます。

続きまして生涯学習推進本部事業、6番目になります。こちらは主に生涯学習の分野ということで第3次生涯学習（楽習）推進計画、これは以前この社会教育委員会議で制定をさせていただきまして、現在も進捗状況の会議をお願いしている事業でございます。この計画に基

づきまして具体的に現代的課題の学習等を進めていくことも含まれておりますし、またスポーツを取り入れた学習の推進などの施策を推進していく事業でございます。昨年度の出前講座の受講者数は767人です。現在、吹田市全体での事業、第4次総合計画が進んでおりまして、これが定まりましたら、それに合わせて第3次生涯学習推進計画の方も変更させていただく必要があるということが課題となっております。また、これまで吹田市の生涯学習は、実際に公民館に来ていただいて勉強していただくという非常にアナログな形で進めておりました。近年のICTに伴いましてWeb上からでも生涯学習が出来るようにというプレ的な取り組みで、現在ホームページにバーチャル生涯学習センターを立ち上げて、出前講座、市職員が講師となって具体的に説明する動画配信をさせていただいていまして、これをもっと充実させていきたいというところでございます。

7番目が吹田市民大学事業ということで生涯学習の中核的な事業となっております。各大学と連携をさせていただきまして、吹田市民に対して人生をより豊かにするための教養を深めていただく場として開設をさせていただいています。大学連携講座につきましては、関西大学、千里金蘭大学、大阪学院大学様と提携をさせていただいております。現在の課題といたしましては、新しくできました大和大学様と連携が出来ないかなということを模索しております。昨年度の吹田市民大学の特別講座の受講者数は、530人となっております。

続きまして、8番目生涯学習講座等事業につきましては、主に家庭教育に関する学習の機会を提供するという事で家庭教育に関する情報の提供、また家庭教育学級の開設、子育て教育を実施するという事で現在進めさせていただいております。小学校ごとに主に家庭教育学級というのを設置させていただいております20校で行っております。延べ参加者数は3,487名で、近年、家庭教育学級は委託という形でさせていただいておりますが、主にPTAさんにやっていただいているところがございます。ただ、PTA業務も結構忙しくなってきたということで若干ずつではございますが、学級開設数が減少しつつあるということで、これに対する対応が現在課題となっております。

続きまして9番目、地域交流室運営事業は、公民館が狭隘である所でも生涯学習事業が円滑に行えるようにということで、以前は桃山台小学校、今は山手小学校の吹田の南北2か所で、小学校の多目的室等の1室をお借りしまして地域交流室というのを開設してまいりました。山手地区公民館がこの12月で竣工いたします。それを以て一応南北の狭隘対策については一定目処が立つということで、小学校にあります地域交流室を11月末で以て廃止をする予定になっています。基本的には地域交流室の利用者の方につきましては、山手地区公民館を中心とした地元の公民館とか市民センター、コミセンに移ってもらうということになっています。

10番目が小・中学校教室開放事業ということで、これも社会教育のために学校教育の妨げにならない範囲で学校の空き教室、特に多目的教室等を利用させていただいて活用ができるようにということで小・中学校の協力の元で進めさせていただいているところです。現在の利用件数は205件となっています。

11番目が地区公民館耐震化事業ということで、昭和56年(1981年)5月以前の建築基準法に基づいて設計された公民館、いわゆる旧耐震の公民館20館につきまして、そのう

ち建替えを予定していない公民館について、耐震診断を行い基準に満たない場合耐震工事を行っております。昨年の吹六地区公民館の耐震化工事を以て新耐震に基づいてすべての公民館が建てられているということでございます。

続きまして12番目の夢と希望を広げる出会い事業は、子供達、特に小・中学生の児童生徒が、吹田に縁のある優れたキャリアを有する方、様々な分野で活躍する方々と出会う場を設けることによって、講師の方から講演、実技指導を受けて夢や目標を持つことの大切さを学んでいただき、将来に対する生き方を考える機会を提供するというものでさせていただいております。一昨年よりスタジアムでこの事業をしている関係もございまして、吹田市の公立小学校の4年生を対象として、人数は2,755人の方が参加しておられます。吹田に縁のある方でこういう事業に御理解いただいて御協力いただける方ということでいろいろお声掛けしているのですが、なかなか講師の数が増えないというのが実情でございます。

13番目、地区公民館改修事業につきましては、この会議でもよく出ておりますが、公民館自身が老朽化しております。またバリアフリーにも対応できてないということで、これについて改修を行ってきています。現在のところは、毎年1館ずつ改修をさせていただいているところでございます。課題としましては、その他の老朽化している公民館を改修、修繕していく必要と、北千里地区公民館の方で手続きが進みつつあるということと、最後の狭隘公民館、文科省の旧基準から指導が出ておりましたのが、330㎡を超える施設を建てなければならない指導がございました。これに満たない公民館ということで、今回南吹田と山手が建替えになりますが、まだ吹一、吹三の両公民館が330㎡を切った状態のままになっております。これについての狭隘対策というのが課題として残っております。また、行かれた方はわかると思いますが、平成20年以降建替えになった公民館以外は、ほとんど段差等が非常に多い施設になっております。バリアフリー化というのも大きな課題になっております。

14番目の南吹田地区公民館新築事業と15番目の山手地区公民館新築事業は、今申し上げましたように狭隘で非常に狭く老朽化した施設について建替え移転を行う事業ということで行っております。南吹田はこの6月に竣工いたしました。山手ににつきましては、12月に工事が完了して来年には供用開始ができると考えております。簡単に説明しましたが、現在まなびの支援課でさせていただいております事業の概要でございます。以上でございます。

宮東館長：続きまして図書館の事業について説明させていただきます。1番目が中央図書館耐震補強等改修事業でございます。平成29年度に耐震診断を行い、耐震基準を満たしていないということになりましたので、ただ今耐震設計の入札が済んだところでございます。業者を決定し、今から耐震設計と改修の設計に入らせていただき、予算を要求しまして来年度から工事に入る予定です。工事が1年ちょっとかかりますことから平成32年度の夏頃まで中央図書館が使えない状況になるということになり皆さんに御不便をおかけします。よろしく願います。

2番目が図書館施設管理事業です。図書館は、7館2分室ございまして、身近な生涯学習の場として安全快適に利用してもらえるように施設の維持管理を行うものです。図書館全体の利用者数は919,121人となっております。必要な修繕を施しながら施設をなるべく長く利用していきたいと思っております。

3番目が千里ニュータウンプラザ施設管理事業です。こちらは、先ほどまなびの支援課からも説明がありましたとおり、PFIによる20年間の債務負担行為ということで事業が別になっております。千里図書館の入館者数は354,644人となっております。

4番目が図書館運営事業です。図書や視聴覚資料を貸出し、閲覧していただくことによって市民の生涯学習を支援しております。地域の生涯学習の振興や教育コミュニティ作りにつなげることを目標に事業を行っております。図書館資料の所蔵数は1,162,107点、これはCDとかDVDと本とを合わせたものでございます。個人貸出しの合計が3,549,724点となっております。こちらは、新しい利用者を増やすということを目指して掲げています。

5番目が障がい者への対面朗読等サービス事業です。視覚障がい者の方は、図書がそのままでは読めないのが大変不自由があるということで録音図書や点字図書の作成については、昔から取り組んでおりました。今は、デイジー図書と言いましてCDの形をした録音図書が今かなり主流になりつつあるのですが、それらの貸し出しや対面朗読ということをしています。対面朗読の実施回数が775人、所蔵している録音図書が3,747タイトル、点字図書が273タイトルとなっております。毎年100タイトルぐらいを増やしていくということで取り組んでおります。

6番目の障がい者サービスボランティア養成事業は、今申し上げました障がい者サービスを実施するためのボランティアさんを養成するというので毎年実施しています。平成29年度は220人の方に従事していただいています。ボランティアの高齢化と担い手の減少が大きな課題と思っております。引き続き毎年事業を続けていきたいと思っております。

7番目が図書館コンピュータシステム整備事業です。コンピュータシステムの機器を使いまして図書館運営をしております。市民の方がより便利に利用できるという目標で事業を進めております。蔵書検索していただく利用数が6,441,997件、Webでの予約受付件数が800,362件になっています。2年後にまたシステム更新を迎えますのでより使いやすいシステムを目指して研究していきたいと思っております。

8番目がブックスタート事業です。小さいお子さんの時から読書をしていただく習慣をつけることが大事なことで捉えておりますので、読書環境を向上させるために1歳までのお子さんに1冊の絵本を手渡しております。また家庭で読書を楽しむ機会を提供するために、「ブックスタートのひろば」ということで、ボランティアさんにお手伝いをしていただきまして絵本を紹介したり、わらべ歌を楽しんだりしています。他に親子向けの講座を開いております。絵本の配付率が81%となっております。この配付率を維持しながら、なるべく100%に近づけていけるようにしたいと考えております。

9番目が主催行事事業です。児童向けに図書館利用を習慣化できるようなお話会などの行事、成人向けに趣味や教養、現代的課題など生活に即した内容の講座を、吹田ならではの講師の方を招いて実施しまして、生涯学習活動の支援を行っております。行事、講座の参加人数は22,836人となっております。講師謝礼については、まなびの支援課と同じような状況でございますので、利用者ニーズを把握しまして、お金以上のものができるかたちで進めていけたらと思っております。

10番目が図書館の広域連携（相互利用）事業です。隣接する市の図書館を相互に利用することで市民の学習活動の場を広げるといことです。どうしても市境にお住まいの方は、図書館を利用しにくい状況がございました。今、大阪市の方はさんくす図書館を利用できます。また北摂7市3町は、全て相互に利用できるということを去年より始めております。今後は大阪市民から江坂図書館も利用したいと御希望いただいておりますので、利用できるようにしたいと考えています。

11番目が（仮称）健都ライブラリー整備事業です。北大阪健康医療都市の健都レールサイド公園と一体的に運営することで、市民が健康づくりに取り組んで多世代が交流できる機能を持たせた図書館を整備するという事で事業が進んでおります。先ほども説明いたしましたとおり、今回建設の工事費が認められましたら平成31年度から工事を開始いたしまして32年11月の供用開始を目指しております。以上でございます。

西本課長：文化財保護課の事業を説明させていただきます。まず1番目文化財調査事業でございますけれども、市内の開発や建築に伴いまして文化財の発掘調査を行うということでございます。調査を行った結果、出てきた埋蔵文化財を整理していくことを行っています。あわせて活用等についても検討していくことを行っています。実績数といたしまして、開発工事等に伴う埋蔵文化財調査、立ち会い及び文化財調査の件数は114件となっております。課題といたしまして、発掘調査が長期にわたる事例がございます。平成29年度ですと90日間ずっと外で調査を行っているということがあり、担当する人員が少ないということについて検討していかないといけないと思っております。

2番目が文化財公開・啓発事業ですけれども、市内の遺跡とかの調査をまとめまして報告書を作成します。報告書にまとめますと文化財を正しく評価できますので、そういった評価を説明する説明板を設置するというを行っております。それと市が管理しております史跡、吉志部瓦窯、七尾瓦窯跡等の管理も含めまして文化財の保存・活用についても啓発を図り文化財保護行政についても理解を得ていくというを行っております。実績数といたしまして、説明板の設置及び修繕の件数が2件となっております。課題としまして、文化財説明板を設置しますと人目に付きますので、ここに文化財があるのかな、こういうものがあるのだということで良く理解していただけるのですけれども、件数として2件しか認められておりませんので、今後そういったことを訴えていきたいと考えています。

3番目が文化財保存・活用事業ですけれども、文化財の調査に基づき遺跡、文化財の評価を行うわけですが、保護するために吹田市文化財保護審議会に諮問いたしまして文化財の指定を行うことになっております。指定された文化財に関してですが、文化財の所有者に対して補助金を支出することをしております。特に補助金につきましては、市内にあります「だんじり」が市の指定文化財になっているのですが、これに対する補助金が毎年多く出ております。祭りも指定文化財になっていて補助金を交付しています。課題は、補助金はあくまでも予算上認められた額しか出ませんので、緊急にここが悪くなったから直してほしいという案件がありましてなかなか対応できないということがあります。

4番目が吹田学事始め事業ですけれども、これについては、市内にあります身近な文化財の調査を行いましてその成果をまとめた冊子を作成するというを行っております。実績数値

ですけれども、平成29年度には実績はございません。実は、平成28年度に市内にあります古民家の亘家住宅という国の登録文化財となっている江戸時代の庄屋の建築があるのですが、それについての調査を行いまして29年度はその資料整理を行ったということで実績はございませんでした。

5番目の旧西尾家住宅保存活用事業でございます。旧西尾家住宅は、平成17年10月から一般公開を行っておりまして、平成21年には重要文化財に指定されたということでございます。まず建築物の保存をしないといけないということもありますし、地域文化を新たに作っていく場となることも目指すということで保存活用を図っていきたくと考えております。年間入館者数につきましては、4,531人でございます。課題につきましては、これまで大規模な修繕と申しますか、解体修理等も行っておりませんので、経年劣化がどんどん進んでおります。しかも耐震診断も平成28年、29年に行ったのですが、震度7以上になりますと倒壊の危険性があり耐震対策も行わなければいけないということで、今後大規模な修理を行う必要があると考えています。これにつきましては、来年度から実施計画で上げさせていただきたいと考えています。

6番目の旧中西家住宅保存活用事業ですけれども、これは岸部にございます大庄屋の住宅で市の指定有形文化財と国登録有形文化財となっております。この保存と地域の文化の創造の場となるように活用できるようにしていきたいと考えています。公開は、春と秋の特別公開も含めて公開を行っているところです。年間入館者数は2,191人でございます。やはりここも大規模な修繕をこれまで行っておりませんでしたので、また耐震診断も行っておりませんので、まず耐震診断を行ってから大規模修理を行うことも考えないといけないと思っています。

7番目の博物館施設管理事業です。文化財保護課では3つの施設を管轄しています。旧西尾家、旧中西家、博物館です。これについては、博物館の管理運営を行うということなのですけれども、博物館は平成4年にオープンしまして既に26年経っています。傷んでいないように見えますが、中は、雨漏りが激しいとか空調設備等が傷んでいます。平成29年度には電気の高圧設備の修繕を行いました。実績数につきましては、開館日数が292日で、毎年だいたいこれぐらいの日数を開けているということでございます。課題としましては、先ほども申し上げましたが、電気、機械、空調設備等の老朽化が進んでいるということで、中に文化財を収蔵、保管しておりますけれども、そういったものに対して影響が出る可能性がありますので、対策を考えております。

8番目の調査研究事業ですけれども、博物館の使命といたしまして、まず地域の資料について調査研究を行うと、それについての収集を行うということです。その成果を、特別展とか企画展、あるいは体験学習の活動に生かしています。加えて、夏に市民と共同で調査を行ってそれを夏季展示に生かすということもやっています。また展覧会の図録とか博物館だより等、調査の成果を生かしていくということを行っています。実績数値ですけれども講演会、講座等の受講者数が23,066人で平成28年度よりは若干増えている数字ではございません。課題としましては、こういう資料を収集・整理していく中で、外に発信していくためには、やはりデジタル化をしていかなければならないということがあります。デジタル化とそ

のデータベースを作っていかなければならないということが課題としてあげられるところでございます。

9番目の収蔵保管事業ですけれども、これについては、博物館に収蔵している資料について良好な状態で保管しなければいけないということがございます。特に虫ですね、虫害がございいます。それについて燻蒸処理というのを行いまして、虫を殺すあるいはカビをなくすというのを行います。それについて維持管理するためにモニター調査も行っております。実績数値ですけれども、良好な状態で保管すべき資料として27,348点でございます。

10番目の公開展示事業でございますけれども、年間特別展とか行っています。平成29年度につきましては、特別展としまして、「田能村竹田展」を行っております。田能村竹田は、豊後竹田出身の画家、文化人の位置づけなのですけれども、吹田にも寄って絵を描いているということがありますので、春季展を開いたということでございます。秋には特別展としまして「北大阪のまつり展」ということで、北大阪の主な祭りについての概観がわかるような展示を行ったということでございます。夏は、毎年、自然の関係の展示をしていて、公募市民による実行委員会形式で「自然のふしぎをあそぼう」ということでやっています。冬は、学校教育との連携ということで小学生を対象としたむかしのくらしと学校の特別展をしました。その他「室戸台風」の企画展、「さわる月間」というのをやっています。「さわる月間」につきましては、博物館はユニバーサルミュージアムを目指しております。ユニバーサルミュージアムというのは誰でもが楽しめる博物館という意味で、特に視覚障がいの方は、博物館に来て見ることができませんので展示物に触って感じていただくことをさせていただいています。実績数値ですけれども、年間入館者数が34,448人で、歴代第3位という数字になっています。課題は、今後の博物館の展示事業の柱として、東京芸術大学の名誉教授で元吹田市の博物館長で、宗教芸術家であります西村公朝さんの作品を平成29年度に収蔵、保管をしました。点数が656点という非常に多くの作品を寄贈いただいて、同じ年度に収蔵庫を増設するという事業を行い収蔵できました。ただ、収蔵するだけではもったいないので、常設で展示していきたいと考えておまして、そういったスペースがありませんので今後増設を訴えていくというふうに考えております。以上でございます。

広瀬議長：まなびの支援課、中央図書館、文化財保護課より、やや詳しく事業の説明と報告をいただきましたが、ここまでのところで何か委員のみなさんから質問、意見はございませんでしょうか。

広瀬議長：まなびの支援課の8番目の生涯学習講座事業の家庭教育学級についてなんですけれども、さきほどの説明の中で委託してPTA等の団体が受けてくださっているという話で、PTAそのものも、非常に厳しくなっている中で開設数が減っているのかなと思ったのですが、開設がないことによって家庭教育学級のニーズが満たされていないという声があるのか、必要性はあるんだけど、担い手がいないので減ってきている中での問題なのか、あるいは自然に減っているが、PTAの参加者も減って分母も減っている中で、ニーズが高まっているわけじゃないのでそんなに大きな問題ではないのか、現状の評価としてはどのような評価をしていますか。

小西課長：実際に受けていただいている実行委員会の方々からは、「ないとあかんのか」という御意見も

聞いております。ただ、これは社会教育の施策という形にもなるのですが、大阪府、文科省含めまして家庭教育に力を入れるべきであるとなっています。核家族化も叫ばれて久しいですが、夫婦共働き、もしくは母子家庭というものが非常に多くなってきた昨今、家庭内で子供たちにものを教えるということが非常に少なくなっているのではないかと思います。そういう場を学校教育とはまた別の場所で行っていく必要があるのではないかと国は施策的などころもごぞいます。家庭教育自体はむしろもっと進めていくべきである、これについてはちょっと議論もあるところですが、その中で特に進めようとしているのは、親学習、親としてどういう形で子供に接したらいいのかとかそういう部分についてやっぱり親御さんに改めて知ってもらいたいということを施策として国、府のほうも今言ってきているのが現状でございます。ただ、PTAのお父さん、お母さん方もお仕事を持たれてお忙しい中でまた別箇に企画してやるのがしんどいというところで、なかなかうまく回ってないという実情かなと思っています。事務局といたしましても家庭教育というのが、今となって必要ないかと言われれば必ずしもそんなことはないだろうというのは思っておりますので、もうやめたいがという相談を年1校ぐらいいただくのですが、できるだけ頑張っけて続けてもらえないですかというお話をさせていただいているところでございます。

広瀬議長：ありがとうございます。ちなみに行政サイドとしてはそうした家庭教育を支援するというか継続していききたいということは理解できるのですけれども、市民の側から子育て最中の側からこういう支援の場というのを設けてもらって良かったとか、あるいは設けてほしいという声が、数が多いか少ないかじゃないですけども明確にあるのだということでしょうか。

小西課長：実際に家庭教育を受けていただいた方からの評価というのは、結構「楽しかった」、「勉強になった」というアンケートの結果の方はいただいているのですが、開催する手間との関係でいうとやっぱりちょっとしんどいという御意見のほうを頂戴する機会が多いかなというところがございます。

広瀬議長：この件に関わらずだと思うのですが、この取組みを進めていく担い手の問題というのが方々であるのだなと改めて感じました。ありがとうございます。その他御意見、御質問ありますでしょうか。

松尾委員：まなびの支援課の12番、夢と希望を広げる出会い事業のところ、こういう事業はすごく大事で、こういうことをすると子供達は楽しんで参加すると思います。課題の所に吹田に縁のある優れたキャリアを有する講師で事業に御理解いただける方が少ないということなのですが、そもそも吹田にゆかりのある優れたキャリアを有する講師で声をかける候補者が少ないのか、候補者はいるのだけど、なんでそんな事業をするのだということでも本当に理解を示してもらえないとか、理解はしてもらえるのだけど金銭的に折り合いがつかないのかいずれでしょうか。

小西課長：一番大きいのは3番目でございます。平たく言えば、正直吹田市では講師謝礼基準というのが決まっております非常に少ない、一番高くて3万円という基準があります。なかなかこの金額で現在活躍中の方とかいうのは、在阪していらっしゃる方が結構多いということで、日程も合わないですし、正直言えば電車代も出ないということにもなるので辞退されるということが非常に多いです。決して、内容自体があかんという方はひとりもいらっしゃら

ないのですが、やっぱり、それぞれお忙しい方でご都合が合わないということでございます。

松尾委員：多分金銭的に合わないのだろうなと私も想像したのですが。というのは、優れたキャリアを有する講師って書いている割には金銭的に折り合いがつかない、ちょっと矛盾するところがあるのかなと。優れたキャリアを有する方を呼ぶには、それなりにお金がかかるかと文面をそのまま受け取ると私は感じてしまうのですが。

木戸部長：もともと教育委員さんに大谷さんという委員さんがおられるのですが、バレーボールの全日本におられた方が教育委員をさせていただいて、その人が子供たちに自分の今までの経験を話されるなどがスタートで始まったということになっていきますのでそういう書きぶりになっています。ただ今言われた金銭的なことも、例えばプロダクションを通すと高くなるけれども個人的にお願いして来ていただくという、そういった苦勞を担当にしてもらって、それなりにはいろいろな人に来ていただけるようにしています。内容についてはだいたい皆さんの御賛同はいただいております。

松尾委員：スポーツ選手にもよくある話で、会社を通してしまふものすごくふくらんでしまうというのがありますけど、大学なんかのキャリア支援なんかは、スポーツ選手に限らず事業で成功された方の支援でOBなどを使って大学生に見せたりとかしていると思うので必ずしもテレビで露出のあるような優れたキャリアでなくてもあらゆる意味で成功された方はいろんな大学とかを通せばつながりを持てるのかなというふうに思います。

広瀬議長：その他、ございますでしょうか。ないようでしたら、続きまして次第の3、その他について事務局よりお願いします。

3. その他について

- ・大学生による館蔵品展 ー歴史・美術・考古・民俗資料がいっぱいー
- ・ガンバ大阪ホームゲームに新成人ご招待

西本課長：吹田市立博物館から配布させていただきました大学生による館蔵品展について説明させていただきます。平成30年度博物館実習展、大学生による館蔵品展、歴史・美術・考古・民俗資料がいっぱいということで開催いたします。将来博物館を目指す学生さんに勉強していただくということで、博物館実習を受け入れさせていただいています。その一環として実習を行ったその成果を披露していただくということで、それぞれの実習期間の中で調べたことを、この9月9日から24日の間に展示をさせていただくということでございます。これにつきましては、毎年9月ぐらいにやっております。考古とか民俗、美術、近代に分かれましてそれぞれいろいろな資料を各学生さんが選んで一つのテーマに沿って取り組まれるということで、観覧される方も楽しみ方が毎年違うということもありますので、そういう所も見ていただけたらと思います。以上でございます。

西田参事：ホームタウン推進事業につきまして、青少年室から御案内させていただきます。「ガンバ大阪のホームゲームに新成人をご招待」のチラシをご覧ください。昨年度新成人応援事業として、これまで成人祭の時に記念品としてミニ写真アルバムを渡していましたが、見直しをして、その代わりにガンバ大阪と吹田市が連携協力を行ってガンバ大阪のホームゲームに新成人の方を無料で招待するという事業を、昨年度はトップランナー枠で実施しました。今年度

は、都市魅力部の文化スポーツ推進室が所管をしている、ホームタウン推進事業に統合しまして昨年度の新成人、いわゆる今年の1月8日に成人を迎えられた方を対象にガンバのホームゲームに無料招待するというものです。この事業は、ホームタウン推進事業のスポーツ推進基金を活用するというので、J1リーグの年間ハーフパスのチケットの内の9月29日のサンフレッチェ広島戦と10月20日の横浜Fマリノス戦の各試合118席をいただいております。それを平成29年度の対象者、3,803人の新成人の方に8月末にダイレクトメールで御案内させていただきます。第1希望、第2希望をご記入いただいて観戦希望者を募ろうということで、応募多数の場合は抽選を行うというふうに考えています。昨年度の参加者のアンケートの結果では来られた方の中で新成人の7割の方がスタジアムに行くのも初めてという回答をいただいております。またスタジアムは知っているけれどもまだ行ったことがない方がおられるのではないかとということで、一度観戦していただくことが非常に重要でないかと思っております。1回来ていただくとファンの獲得にもつながりますし今後も事業を継続していくことで事業効果も上がっていくのかなというふうに考えております。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。以上でその他の御説明をいただいたんですが質問、御意見ございますでしょうか。特になければ事務局から連絡事項等をお願いします。

小西課長：次回の予定の前に一つあります。社会教育委員会議の方から、これまで宛て職ということで青少年問題協議会の方に委員を推薦しておりました。前任は永井議長が宛てられていたのですが、この5月末で任期満了ということで退任をされております。青少年問題協議会より委員の推薦依頼が来ております。事務局といたしましては、今回こども会連絡協議会から出ていただいております後藤委員をお願いしたいと考えておりますが、御異議はございませんでしょうか。

—全員異議なしの声—

小西課長：ありがとうございます。そういう形で手続きの方をさせていただきたいと思っております。次回の社会教育委員会議につきましては、11月26日月曜日の15時から予定をさせていただきます。場所はこちらの方ということで青少年室所管分と放課後子ども育成課の所管分の事業の説明と、教育委員会の点検評価につきましても御報告させていただくことになるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の社会教育委員会議をこれで閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。